

# 消費税改正にともなう電気料金の変更について

- 社会保障の安定財源の確保を図る目的で、令和1年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられます。
- これにともない、電気料金のご請求金額につきましても、令和1年11月分から消費税法改正を反映させていただきます。

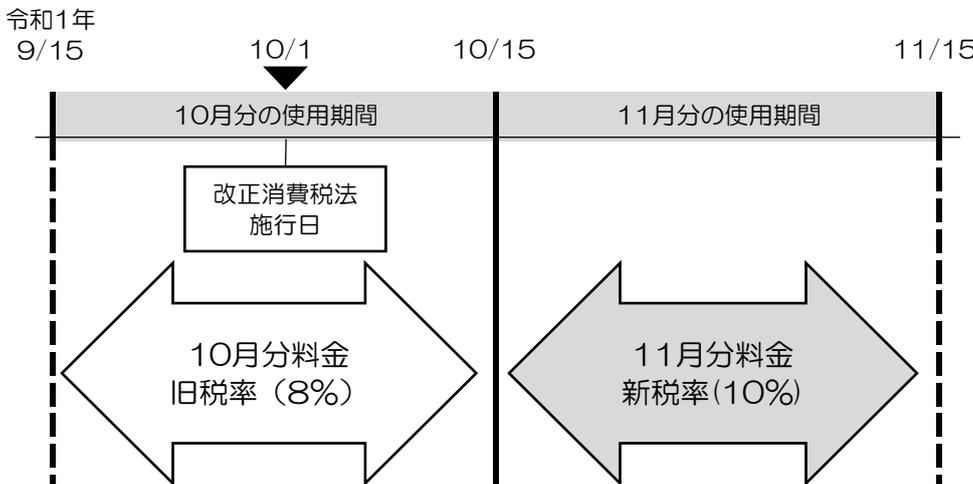
## 1. 電気料金の変更時期について（消費税法の経過措置）

令和1年11月分から変更させていただきます

令和1年9月30日以前から継続してご契約の場合、消費税法上の経過措置により、令和1年11月分の電気料金から変更させていただきます。

注)ご使用期間の開始日が毎月1日のお客様、お引越しや新築などにより令和1年10月1日以降に新たに電気のご契約をされたお客様は、令和1年10月分からの変更となります。

### (例) ご使用期間の開始が毎月15日のお客様の場合



\*10月分とは11月20日にお支払いいただく料金になります

※令和1年10月1日を境とした日割り計算は行いません。

#### <参考>消費税法上の経過措置について

継続供給契約に基づき、令和1年10月1日前から継続して供給している電気、ガス、水道、電話、灯油に係る料金等で、令和1年10月1日から令和1年10月31日までの間に料金が確定するものにつきましては、旧税率(8%)が適用されます。

## 2. 電気料金の変更内容について

消費税相当額以外の料金の変更はありません

電気料金には消費税等相当額が含まれています。そのため、消費税改正を反映した料金に変更させていただきます。

### 電気料金と消費税等相当額のイメージ

ご家庭のお客様【ご契約：電灯B・40A、ご使用量300kWh】の場合（1ヶ月あたり）

	変更前		変更後
電気料金（税込）	計7,930円		計8,076円
消費税等相当額	588円	消費税改正を反映	734円
電気料金（税抜）	7,342円		7,342円

※ 燃料調整費・再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めておりませんので、実際のご請求金額とは異なります。

本件に関するお問い合わせ先

### 株式会社リエゾンエナジー

お電話でのお問い合わせ

03-6303-4560

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝を除く）

メールでのお問い合わせ

info@tsunagu-denki.com

料金表等の確認

<https://tsunagu-denki.com>